

広報

# しんじょう

10  
2006

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.586



第13回市民健康福祉まつり(9月30日/市民プラザ)

**グラッ!ときてもあわてない**.....2  
**17年度決算報告**.....4  
**協働における市民と行政の役割**.....6  
**やってきました大学祭**.....8  
**江戸だより/いきいき新庄人**.....9  
**しんじょう見聞録**.....10  
**10月のお知らせ**.....12  
**特色ある教育活動の創出**.....14

平和都市宣言旗[生命樹]



新庄市平和都市宣言を象徴する旗。青空に力強く伸びる大樹と生きることの尊さを表現。昭和59年5月26日から市庁舎前に掲揚している。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>  
E-mail [info@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:info@city.shinjo.yamagata.jp)

# グランドビーム！きつてもあわてない

地震、津波、集中豪雨などといった自然災害は、いつどこで発生するのかわかることは難しく、防災対策の必要性はわかっているにもかかわらず、直接、災害にあった人でない十分な備えや心構えができていないのが現状のようです。新潟県中越地震発生から二年目、最も身近な自然災害である地震への対策を紹介します。皆さんもできることから始めてみませんか。

## 外出先で身を守る

### 沿岸部では

少しでも揺れを感じたら、すぐに高所へ避難することが大切です。体感する揺れは小さくても、沖で津波が発生している場合があります。

### 繁華街では

ビルから落ちてくるガラス片が危険です。頭部や首筋をバッグなどで守りましょう。

### 地下街では

揺れよりも一カ所の出口に人が殺到するほうが危険です。なるべく人が少ない出口を捜しましょう。

### エレベーターでは

素早く全部の階のボタンを押し、最寄りの階に止めてエレベーターから出るのが一番の方法です。

### 電車内では

乗務員やアナウンスに従って行動しましょう。火災が発生していないのに線路に飛び出すのは危険です。

### 車の運転中は

速度を落とし、路肩に寄せて停車し、揺れがおさまったら緊急車両の通行や避難者の妨げにならないように移動しましょう。車で避難すると渋滞に巻き込まれることもあります。車を離れる場合は、鍵をつけたまま連絡先のメモを残し、車検証を持って避難しましょう。

## 地震に強い家族になろう

阪神・淡路大震災のときにどのような行動をとったのか、被災者に対して行ったアンケート結果によると、約四割の人が「何もできなかった」と回答しました。いざというときにあわてないように、何をしたらいいのかを危険なのか、家族で話し合っておきましょう。

### 危険個所の確認

- ブロック塀や門柱のひび割れの有無
- 屋根瓦やアンテナの固定
- ガスのボンベを鎖で固定

### 住宅内の避難場所の確認

- どこが家具が危険なのかを確認
- 住宅内の安全なスペースの確認
- 就寝時の避難場所の確認

### 非常持出品の確認

- 必要な品の確認
- 保存状態や使用期限の点検

### 防災用具の確認

- 消火器や救急箱の所在の確認
- 消火器の使い方、応急手当の方法

を覚える

### 連絡方法の確認

○離ればなれになったときの連絡方法の確認（NTTの災害用伝言ダイヤル、携帯電話各社の災害用伝言板サービスや三角通信網など）

## 地震に強い家をつくろう

阪神・淡路大震災で亡くなった人の八割以上が建物などの倒壊による圧死や窒息死といわれています。地震から身を守るには、安全な住環境をつくるのが大切です。

### 家の中の地震対策

○窓ガラスの補強  
割れたガラスは、室内からの脱出を難しくします。「ガラス飛散防止フィルム」などを張り、履物を準備しておきましょう。

○重い家電品は下に  
テレビやステレオなど、重い家電品はできるだけ下に置きましょう。また、テレビや冷蔵庫などの下には「震動吸収マット」を敷いて固定しましょう。

▲新潟県中越地震の被害状況(16年10月)





## 災害時の連絡方法

大規模な災害が発生すると被災地周辺では電話が一気に集中し、「輻輳(ふくそう)」という現象が起こって電話がかかりにくくなります。家族などの安否を確認するために、次の方法を知っておくと便利です。

### ○NTT災害用伝言ダイヤル

「忘れていない(171)」と覚えてください。被災地にいる人が自分たちの安否を吹き込み、他の地域にいる家族や知人に伝えることが可能です。

### ○携帯電話各社の災害用伝言板サービス

各携帯電話事業者のホームページなどで、利用方法を確認してください。伝言内容の確認は、インターネット接続可能な携帯電話、PHSおよびインターネットからも可能です。

※NTT災害用伝言ダイヤルや携帯電話各社の災害用伝言板サービスは、災害(震度6弱程度)が発生した場合に利用できます。次の日には、体験できるようになっています。

- ①1月を除く毎月1日
- ②防災週間(8月30日～9月5日)
- ③防災とボランティア週間(1月15日～21日)

### ○携帯電話メール

携帯電話のメール機能は、災害時でも比較的支障なくつながることが新潟県中越地震でも確認されています。

### ○三角通信網

三角通信網は、被災地内での連絡を被災地以外の地域を使って行う方法です。大地震などが発生した場合には、市内通話もかかりにくくなります。その時に、県外の親戚などに電話して状況を報告しておきます(被災地外への電話はつながりやすい)。別の人が、その親戚に電話すれば、先に電話した人の状況が確認できます。

このように、災害発生地域から離れた第三地点の人を中継として伝言を託す方法が、三角通信網です。この中継点をだれにするか、家族内で意思統一しておきましょう。

## 新庄市総合防災訓練

大規模な地震の発生に備える総合的な防災訓練を開催します。山形県消防防災ヘリもがみも参加し、昭和小学校では、起震車での地震体験ができます。

○とき 10月21日(土) ○ところ 市役所前=午前8時30分～/旧矢作家住宅=午前8時58分～/往還新町=午前9時13分～/昭和小学校=午前9時31分～ ◎環境課 ☎内線435

### 住宅の耐震診断

市では、県最上総合支庁と協力して無料の簡易診断を実施しました。今後、診断を希望される場合はご相談ください。(都市整備課建築住宅室 ☎内線523)

### 地震に強い家具をつくろう

大地震では、いつも使っている家具や食器が身の安全を脅かす凶器になります。家具の転倒防止や配置換えをしておきましょう。

### 家具の転倒防止対策

#### ○置き場所の確認

じゅうたんや畳には背の高い家具を置かないようにしましょう。また、少し前方に出して、上を壁に付けるように傾けて置くと安心です。

#### ○収納物の確認

重いものは下に収納し、家具の上にはテレビやアイロンなどの重い物は

置かないようにしましょう。

#### ○転倒防止金具の利用

「L字型金具」「突っ張り棒」などを利用して転倒を防止しましょう。

#### 家具の配置の見直し

#### ○避難場所の確保

住宅の中に家具のない安全地帯をつくり、避難場所にししましょう。

#### ○倒れる場所の確認

万一倒れても出入り口をふさがない位置に家具を配置しましょう。寝ているところを直撃しないようにし、それが無理なら頭に倒れてこないように配置しましょう。

### 二次災害を防止しよう

地震の揺れがおさまったら、火災などの二次災害に注意しましょう。

#### 火の始末

小さな揺れのうちに火を止め、揺れが大きくなったら身の安全を確保

することが第一です。揺れがおさまってから火の始末をし、火が大きくなったら、「火事だ」と大声で周囲に知らせましょう。

#### ガス漏れ

ガス漏れに注意しましょう。グラツときたら元栓を締める習慣をつけ、ガスの臭いがしても慌てて換気扇を回さず、窓を開けて自然換気をします。換気扇のスイッチの火花で引火する恐れがあります。

#### 電気のブレーカー

阪神・淡路大震災では、復旧した電気が原因で火災が発生したことがあります。壊れた家電製品に復旧した電気が流れ、ショートして出火しています。

家電製品の近くには水気のもの置かないようにし、避難する際には電気のブレーカーを切るようにしましょう。

## できることから始めませんか

防災対策は、これだけやれば十分ということはありません。家族の状況、自宅の構造、自宅周辺の状況など、だれ一人として同じ条件はなく防災対策もそれぞれ違ってきます。できることから始めておけば確実にその被害は軽減できます。いつ起こるか分からない地震ですが、いつかは起こると思って自分たちの家族に合った防災対策をとっておきましょう。



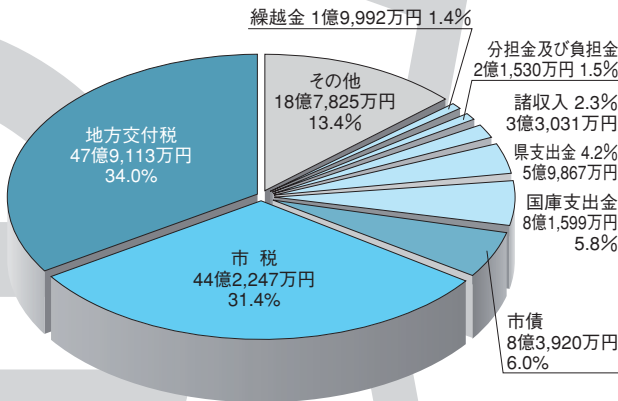
さらに前進

# 報告

一般会計 歳入 総額

140億9,124万円

前年度比3.2%減



## 【指標で見る新庄市の財政状況】

区分	起債制限比率 【まだ借金できるか】 (15~20%=要注意) (20%以上=危険)	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】 (18~25%=警戒・適正化計画策定) (25%以上=一部地方債借入制限)	公債費比率 【借金返済の割合】 (10%=望ましい) (15%=警戒)	経常収支比率 【自由に使えない資金】 (70~75%=妥当) (80%以上=要注意)	財政力指数 【自前の財源指数】 (1.0に近くまたは超えるほど余裕)
平成17年度	16.4%	29.9%	22.0%	99.5% ※2	0.495 ※1
平成16年度	16.1%	—	22.9%	99.2%	0.490
平成15年度	15.8%	—	22.5%	99.4%	0.484

歳出では、人件費や普通建設事業費、物件費などで減少しましたが、最上広域市町村圏事務組合に対する負担金、特別会計に対する繰出金などが増加しました(前年

### 一般会計「歳入」の特徴

歳入全体としては市税、地方消費税交付金、国庫支出金、繰入金、地方債などが前年度より減少し、地方交付税と県支出金は増加しました(前年度対比三・二%の減)。

市税は、個人所得や法人税割が減少して約四千万円の減、地方消費税交付金も個人消費の影響を受け四千五百万円の減。国からの交付税の補てん財源である臨時財政対策債は一億四千七百万円減少しましたが、普通交付税は臨時財政対策債の減少分が増えた形となり一億六千万円の増、地方譲与税は、税源移譲財源である所得譲与税により七千五百万円の増となりました。

### 一般会計「歳入」の特徴

九月市議会にて、平成十七年度の決算が承認されました。決算とは、会計年度の予算に対し、実際にどれだけの収入・支出があったかをまとめたもので、「市の家計簿」ともいえます。

## 【道半ばの17年度は、まだ苦しい台所】

### ■ 財政力指数(※1)

財政力指数とは、一定の基準で計算した必要経費に対して、どのくらい自前の収入があるかという指標です。「財政力指数0.495」を家計に例えると、1年間の生活に必要な経費が100万円とした場合、収入が49万5千円しかないということになります。不足分は国からの交付税などで措置されていますが、これらは年々削減されている状況にあります。また、主な自前の収入源である市税も減少傾向が続いており、平成17年度は必要な支出に対し収入が追いつかない状況となっています。

### ■ 経常収支比率(※2)

「経常収支比率99.5%」という数値は、家計に例えると、年間の収入を100万円とした場合、そのうちの99万5千円が食費や光熱水費・借金の返済などの、生活するうえでの必要な経費となり、自由に使えるお金が残りの5千円しかないということになります。妥当とされている数値が75%(100万円の収入のうち自由に使えるお金が25万円)であることを考えると、17年度の市の財政が極めて厳しい状況にあることがわかります。

### ■ 今後の財政指標の改善

一般会計の市債残高は11年度の228億円を境に減少し、17年度末では191億円となり今後も減少します。最上広域市町村圏事務組合負担金も21年度からは市債と同様に減少に転じます。

これらの状況と併せ、組織のスリム化を進めることにより、各財政指標は改善される見込みです。

主要事業実施のため、今後とも効率的な行財政運営に努めます。

“改革”を

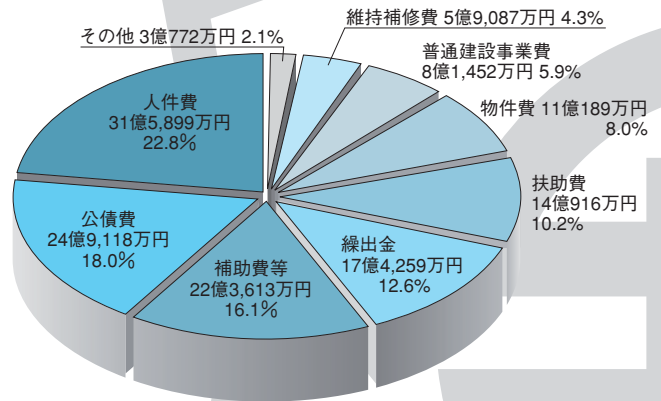
平成  
17年度  
新庄市

# 決算

一般会計 歳出 総額

138億5,305万円

前年度比3.0%減



## 最上広域市町村圏事務組合分担金内訳

区分	歳入
総務分担金	2億2,402万円
広域交流センター(ゆめりあ)費	(1億7,145万円)
その他	(5,257万円)
衛生費分担金	8億7,319万円
エコプラザもがみ費	(2億9,900万円)
リサイクルプラザもがみ費	(2億9,257万円)
し尿処理費	(2億7,968万円)
その他	(194万円)
消防費分担金	5億2,341万円
教育費分担金	1,951万円
分担金計	16億4,013万円

## 主な事業 (○新規●継続)

### にぎわいと交流のまちづくり

- 観光振興対策事業……………1億9,510万円
- 最上中央公園管理事業……………2,441万円
- 新庄まつり250年祭実行委員会負担金……………2,493万円

### 安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくり

- 道路の除排雪費……………4億5,912万円
- 道路街路整備事業……………2億5,971万円
- 民間立保育所運営負担金・特別保育事業補助金……………9,081万円

### 飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

- 土地改良対策事業費……………2億860万円
- 産地競争力強化総合対策事業……………4,543万円

### 新しい文化を創造する人づくり

- 学校のつばさ支援事業……………350万円
- 小中学校コンピュータ教育振興事業……………1,773万円
- つまづきのある児童生徒支援事業……………389万円

### 環境にやさしい地域づくり

- ごみ減量化対策や容器包装リサイクル事業などの塵芥処理費……………6億9,369万円
- バイオマス活用生ゴミ収集事業……………330万円
- バイオマス利活用高度化実証事業……………400万円
- バイオマスたい肥製造事業……………390万円

※は、第3次新庄市振興計画に掲げる5つの基本目標です。

## 特別会計・企業会計決算

区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	37億5,565万円	35億7,924万円
交通災害共済事業	1,535万円	1,079万円
老人保健事業	35億7,346万円	35億3,783万円
公共下水道事業	15億1,636万円	15億1,502万円
農業集落排水事業	8,862万円	8,862万円
営農飲雑用水事業	3,212万円	3,212万円
介護保険事業	23億6,234万円	23億385万円
水道事業	13億6,578万円	12億4,560万円
資本的収支	1億1,367万円	6億3,608万円

## 厳しい財政状況 「実質公債費比率」

度対比三・〇(%)の減)。人件費は退職者不補充や諸手当の独自削減効果により一億一千万円の減、公債費は七千五百万円の減、普通建設事業費は二億七千四百万円の減となりましたが、公共下水道事業や介護保険事業などの特別会計に対する繰出金が六千三百万円の増、最上広域市町村圏事務組合や「新庄まつり二五〇年祭」負担金等の補助費等が一億一千二百万円の増となりました。

経常収支比率は依然として高く九十九・五%、起債制限比率も十六・四%です。また、十七年度決算から新たに「実質公債費比率」という財政指標が導入され、二十九・九%と非常に高い比率になりました。これは、公債費だけでなく特別会計への繰出金や最上広域市町村圏事務組合への負担金、債務負担行為による国営土地改良事業負担等が主要因となっています。今後、「財政再建計画(十六年度策定)」と調整を図りながら、新しい「公債費負担適正化計画」を策定し、実質公債比率を改善していきます。



# 協働における市民と行政の役割

市は職員の資質向上と自己啓発を目的とした、さまざまな研修会を実施しています。今回の研修は、宇都宮大学教授・廣瀬隆人氏を講師に迎え、協働における「市民と行政の役割」を学びました。「協働」について職員からの疑問に答える形に内容をまとめました。今後の市民と行政の協働のあり方を、皆さんと考えていきたいと思えます。



**Q** 「協働」という言葉は耳慣れない言葉ですが、どのような意味ですか。

**A** 協働とは明治の中ごろから使われている日本語であり、決して新しい言葉ではありません。意味は「協力して働く」ことです。

**Q** 協働の定義の中で「市民」とはだれのことですか。

**A** そこに住んでいる人は住民といえます。ボランティア活動をしたり、審議会の委員になったり、汗を流して地域に貢献する人のことを市民と定義しています。協働とは、そうした市民と行うものであり、今後、さらにこのような市民を増やしていく必要があります。

**Q** 協働とは、住民のしたいことを支援するだけではないのですか。

**A** 協働とは、住民サービスの決定過程から住民がかかわり、どのサービスを選択するかを行政と一



緒に決めることです。

住民も参画して意見を述べたらその責任を果たすということ、市民参画とは言いたいことを言うて終わりではなく、目的を実現するため一緒に行動する。これが協働です。

**Q** 理想的な協働の姿とは。

**A** 最終的に協働は住民の自治につながります。行政と一緒にものを考え、一緒に行動することにより、自分たちの地域の課題を解決していくことです。

## 職場紹介 市役所の仕事

### 水道課編

水道課は、二室十八人体制で、市民の皆さんに「いつでも安全な水」を供給するよう努めています。その運営は、水道料金収入で最上広域水道の受水費をはじめ、水道施設の維持管理費などの経費をまかなう「独立採算制」の公営企業方式をとっています。

#### ○業務・普及室では

水道・下水道料金の請求や収納、使用開始・中止の手続き、使用水量の認定、水道の普及活動を行っています。

また、水道事業の予算・決算、収入・支出の経理、電算システムの運用・管理、工事・物品などの契約、条例の制定などの業務を行っています。

#### ○給水・施設整備室では

水道施設の基本計画、配水池や水道管の布設などの工事、老朽化した水道管の更新や漏水修理、ごり水への対応など維持管理全般のほか、管路図面の更新管理を行っています。

指野浄水場では、広域水道水と

自治には、「公共」という感覚が必要ですが、普段、住民が公共を意識して生活することはなかなか難しいと思います。住民が公共を考えらるきっかけは、行政との協働という経験をするものであり、そのことにより自治を理解し、住民自治につながっていきます。これが協働の最後の姿です。

**Q 財政の悪化が行政改革や市民協働へ進展したのですか。**

**A** 「協働」は十五年くらい前から政治学者から言われてきたことです。住民自治の方が効率的だということ。財政的な余裕の有無にかかわらず、役所の権限の中で、特にサービスに関することには市民が関与した方がより充実するという理論があります。サービスを受ける人たちが参画した方が効率的であり効果的だということです。

全国的に、自治体が財政危機に陥ったことにより、この手法を取り入れたことは事実です。もともと「自治の原点に戻る」ということは常にいわれていることで、自治をどう作っていくかがこれからの自治体の課題です。

**Q 実際にどうすれば協働は実施できるのですか。**

**A** 市民と職員では、立場が違うために考え方も違います。考え方が

違う両者が協働を円滑に進めていくには、市民と職員のより良い人間関係をつくる必要があります。人間的なつながりがあれば多少意見が違っていても、協働は容易にできるようにになります。

**Q 市民も行政も協働がよくわからない状況で、市民から理解を得るにはどうしたらいいのですか。**

**A** 理解を得るには、実際に協働で事業をやってみることで。

新庄まつりなどでわかるように、市民と職員がお金も一緒に出して、責任も権限も一緒にやっていることを見せることです。職員が汗を流してやっているということをはっきり見せていかないと理解してもらえません。

**Q 実際に市民協働で成り立っている事業が多いのに、気づいていないのではないですか。**

**A** 何をもって協働とするかで変わりますが、実際に市民と行政が一緒にやっているものはたくさんあります。今やっている協働をしっかりと評価していくことが必要です。新庄市でやっている協働を評価・賞賛し、「市民が市役所の職員と一緒にここまでやっている」ということを具体的にアピールすることによって市民の協働への機運を高めていく必要があります。

## 職員の意識改革から行動改革へ

研修の中で「協働とは、市民と行政がともに変わること。意識改革よりも行動改革であり、意識は変わっても行動がなければまちづくりはできない」という廣瀬教授の言葉がありました。

市では、行政改革の大きな柱として市民協働を進めています。その推進には市民とのパートナーシップ・信頼関係を築くことが基本となります。職員が自ら変わっていくこととする姿勢を皆さんに示すことにより、市民との協働を理解していただけるよう努めていきます。

## 「さわやか運動」実施中

親しみやすい市役所づくりを目指し、今年度も市の施設を訪れるお客さまへの対応・接遇の向上を図るため「さわやか運動」を実施しています。

○実施期間 9月26日～10月31日

【重点項目】

- ① 来庁するお客さま、職員間で明るく、元気にあいさつをする。
- ② 電話に出るときは課名・氏名を名乗る。



▲指野浄水場(オアシスタワー・21)

最近、家庭をはじめ、古くなった給水管の漏水が増えています。不審な点がありましたら、すぐに水道課、または、新庄市指定給水装置工事業者に連絡してください。

また、新築や増改築など給水工事についての相談や申し込みの受付、審査、検査を行っています。

### ○お知らせ

現在、老朽管を地震に強い耐震管に更新するために、市内各地で工事を行っています。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

## 高齢者虐待の相談窓口

この度、「高齢者に対する虐待の防止などに関する法律」が施行されました。長く社会に貢献した高齢者に対する虐待は決して許されるものではありません。この法律では、高齢者の権利が侵害されていたり生命や身体に重大な危険が生じていると思われるような場合は、市または地域包括支援センターに通報しなければならないとされています。

市民の一人ひとりが、虐待の防止などに理解を示し、早期発見や防止に努めましょう。

### 法に定める高齢者虐待の範囲

区 分	内 容
身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
介護・世話の放棄・放任	高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること、または高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
経済的虐待	養護者または高齢者の親族がその高齢者の財産を不当に処分すること、その他、その高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

○これらの状況が続き、高齢者の生命や健康、生活が損なわれるような事態が予測されるなど支援が必要と思われる場合は、次の窓口や最寄りの民生委員にご相談ください。

### 【相談窓口】

- 市地域包括支援センター ☎28-0330 / 午前8時30分～午後5時
- 福祉事務所高齢障害支援室 / 24時間受付
- 詳しくは、福祉事務所高齢障害支援室へ。 ☎内線552・553

## やってきました大学祭

～山形大学エリアキャンパスもがみ～

○と き 10月21日(土) 午前10時～午後4時

○ところ 市民プラザ全館

### オープニングセレモニー

- 日新小学校鼓笛隊パレード 午前10時～ / 新庄駅～市民プラザ
- 開会式 午前10時30分～ / 大ホール
- ちゃれんこステージ 午前11時～ / 大ホール

### アカデミックゾーン

- 講演「ナスカの地上絵について」 午後1時～ / 小ホール
- おもしろ科学実験教室 午前11時～ / 創作実習室
- 幼稚園児図画コンテスト「もがみの宝もの」 午前10時～ / 第1ギャラリー
- 講演「児童画の見方と描き方」 午後1時～ / 第1ギャラリー
- グリーン大学院「健康体操教室」  
午後1時・3時～ / ヘルシールーム
- フィールドワーク発表会 午後2時～ / 第5・6研修室

### サークル発表ゾーン

- 演劇サークル舞台工房 午後1時～ / 大ホール
- 絵画部作品展 午前10時～ / 第2・3ギャラリー

### 交流ゾーン

- 山形大学入試・情報提供 午前10時～ / 市民ホール
- 農学部附属フィールド科学センター生産物販売 正午～ / 市民ロビー
- 山形大学グッズ販売 午前10時～ / 市民ロビー
- ◎入場無料です。詳しくは、山形大学エリアキャンパスもがみ事務局へ。 ☎22-1057

## いきいき健康づくり新庄21(たばこ編)

### ～ニコチン依存から脱却しよう～

◎健康課健康推進室 ☎内線513

健康増進法の施行により、公共の場での禁煙・分煙がすすむ中、肩身の狭い思いをして喫煙している人も多いためです。

喫煙者の多くは「たばこをやめたい」「本数を減らしたい」と思っています。しかし、なかなかそれができないのは、たばこに依存性があるからです。

### ニコチン依存克服が重要なカギ

喫煙者はニコチンがきれると不安になる、イライラする、不眠になるなどの「離脱症状」があらわれ、そこから逃れるためにまたニコチンを補充(喫煙)してしまいます。禁煙はこのニコチンへの依存をどうやって断ち切るかが成功のポイントになります。

### ニコチン代替用品を使って成功率アップ

ニコチン代替用品を使用すると、禁煙のスタートが非常に楽になり、また禁煙の成功率も高くなります。禁煙してニコチンの補給がいきなり途絶えると、体は「ニコチン切れ」の状態になり、さまざまな離脱症状を起こします。

離脱症状を乗り越えるのに効果的なのが、ニコチンパッチ、ニコチンガムなどのニコチン代替用品です。ニコチンパッチの入手には医師の処方が必要ですので、かかりつけ医などに相談してみましょう。

### まずは練習と思って始めてみる

「この1本で禁煙しよう」と思った30分後にくじけてしまう、ということはよくあることです。まずは練習と思って、1分でもたばこを吸わないでいられる時間を長くしていきましょう。

また、本数を減らす「減煙」は、始めやすいものの、ただで禁煙の成功率は低いようです。短期決戦「禁煙」のほうが心身にはずっと楽なのです。

## 禁煙相談

～保健師があなたの禁煙をサポートします～

- 現在の喫煙の状況をお聞きし、今後の取り組みを一緒に考えます。
- 禁煙のための具体的な方法を説明します。
- 禁煙開始後、電話や手紙などで担当保健師が応援します。

○と き 毎月第3金曜日 午前9時～11時30分(要予約)

○ところ 保健センター

◎申し込み 健康課健康推進室 ☎22-2111 内線513



# 御家老の江戸だより

## ふるさと応援がわたしの自慢

■新庄藩江戸家老 中村邦雄さん  
(神奈川県縫製品協同組合専務理事)

ふるさとの皆様、その後、かがお過  
ごしですか。今年の「新庄まつり」も  
無事終了し、三日間で四十五万人の  
人出。史上初となる三日間連続の山  
車パレードはお見事でした。

五月末、大腸ポリープ切除で四日  
間入院しました。病気で入院は生ま  
れて初めてです。七十年間、健康に  
恵まれ健康の有難さをつくづく身に  
みております。

商工観光課より毎月送付しても  
らっている「広報しんじょう」を拜読  
し、新庄の活躍ぶりには敬服してお  
ります。

そこでわたしも「出羽国新庄藩江  
戸家老」の名刺を大いに活用し、現在  
四十七年間勤務している協同組合加  
盟メンバーなど百社へふるさと新庄の  
情報を発信しています。

これまで協同組合主催で横浜よ  
り「新庄藩江戸家老先達・国許見



聞」を実施してきました。

①「ゆめりあ」で観光と物産の説明と  
新庄ふるさと歴史センターの見学  
②新庄中核工業団地企業視察と企  
業誘致の促進

③やまがた花咲かフェアの見物  
④新庄まつり二百五十年祭の見物

そして本年は、新庄まつりスタ  
ンド席での観覧。横浜より毎回二十数  
名参加して感謝と感動そして感激の  
ひとときでした。

一方、新庄南高同窓会の役員の一  
員として東京で皆様との出会いがあ  
ります。

- ①「新庄北高東京同窓会」  
十月二十八日・浅草ビューホテル
- ②「新庄南高東京同窓会」  
十一月十八日・渋谷東武ホテル

来年六月には、新庄神室産業高校  
関東支部総会が開催されます。

母校の校長先生、同窓会役員、姉  
妹校の役員が一堂に会し、ふるさと  
情報交換が今から楽しみです。

毎年実施している海外市場視察は  
今年九月にタイ国へ出張。その時の写  
真です。

今日も家老は、元気でふるさと新  
庄の情報を発信しています。

## いきいき 新庄人

### 柔の道で人づくり

安食 秀利さん(東山町)

「厳しい練習を通してやり続けることの大切さや相手  
を思いやる心を伝えていきたいです」と語る安食さんは、  
8年前から新庄東高校柔道部の顧問として生徒たちの指  
導にあたっています。

「柔道を始めたのは小学6年のときです。兄が中学校  
で柔道部に入部したことがきっかけで、自分も強くなりた  
いと思い、始めました。その後、中学校、高校、大学と柔道  
を続け、新庄東高の教員になってからも指導者として柔  
道に携わっています。中学3年のときから社会人まで何  
度か全国大会に出場してきましたが、その中でも高校3  
年のときに出場した『べにばな国体』でベスト4まで勝ち  
進んだことが一番の思い出です」

安食さんは、高校時代に2度、社会人では4年連続で国  
体に出場し、市から“あじさい奨励賞”を受賞しています。

「現在は、現役を引退し生徒への指導に専念しています。  
今年10月に兵庫県で行われる『のじぎく国体』での県選  
手団・柔道少年男子のコーチに選任されました。今度は  
指導者としての国体になります。国体出場の経験をいか

し選手が力を出しきれるよう指導してきたいと思っています。

これまでいろいろな先生や仲間と出会い、厳しい練習  
の毎日でしたが、努力して続けることの大切さを学びま  
した。現役時代に学んだ心と技を次の世代に継承し、たく  
ましい心と体を育てていきたいです。柔道を通して礼儀  
や忍耐力などを身につけ、生徒たちが社会人として立派  
に成長していけるような人づくりを目指しています。

9年前は休部状態だった新庄東高柔道部も旧ポリテク  
センターを改築した新武道館の開設や、OB・保護者の協  
力、部員たちの努力により県大会でも上位に入賞するこ  
とができるようになりました。これからは全国大会への出場  
を目指し、活躍できる選手を育てていきたいです。

また、地域での柔道の普及・強化のため、最上地区柔  
道連盟の主催で毎月第4金曜日に新庄東高の武道館で  
合同練習会を開催しています。毎回100人以上が集まっ  
て、子どもから大人まで一緒に汗を流しています。柔道を通し地域の子どもたちの

健全な育成にも役立ちたい  
と思います。興味のある  
人は気軽に見学に来てく  
ださい」と安食さんは、強  
く優しい眼差しで語って  
くれました。



# 聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲もがみフラワーフェスティバル'06(9月9日～10日/ゆめりあ)



▲陣峰森づくり・秋企画(9月24日/陣峰市民の森)



▲「環境先進国ドイツに学ぶバイオマスエネルギーの可能性」と題して開催されたバイオマス活用講演会(9月22日/ゆめりあ)



▲第33回市民雪セミナー(9月16日/雪の里情報館)



▲「いっしょに考えよう市町村の将来」と題して開催された山形県市町村合併シンポジウム(9月23日/市民文化会館)



▲子どもたちへの声かけ運動(あいさつ運動)(9月27日/市内各所)

## 最上の花をピーアール

最上地区で生産されるトルコギキョウやバラなど、花きの魅力を広く紹介しながら生産者の技術と意欲の向上を図ろうと「もがみフラワーフェスティバル'06」が開催されました。審査の結果、最優秀賞には、新関一志さん(昭和)、小島憲さん(月岡)、優秀賞には、箱山智浩さん(泉田)、高橋和美さん(昭和)、斉藤富夫さん(昭和)優良賞には、三原誠さん(小泉)が選ばれました。

## 自分たちの手で森づくり

市民の憩いの場である「陣峰市民の森」。緑豊かな自然を感じ、自分たちの手で整備することにより森への親しみを持ってほしいと陣峰森づくり・秋企画が開催されました。参加者たちは、遊歩道への木製チップ敷きや下刈り、モミの木の枝打ちを体験しました。心地よい木もれ日の中、ウォークラリーや栗拾い・森の散策も行われ、秋の一日を楽しみました。

## 雪に強いまちづくり

雪害救済運動に立ち上がった人々の熱い思いを今に伝え、これからの雪国・新庄の暮らしを創造していこうと「雪国総合研究所」が設立され開講している市民雪セミナー。今回の講師は、東北工業大学工学部教授・沼野夏生氏。「雪に強い安全安心なまちづくりを考える」をテーマに高齢化社会において、雪とともに暮らす住み良いまちづくりなど新たな提案が行われました。

## 元気におはよう!

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の一環として、子どもたちとコミュニケーションを図ることを目的に、子どもたちへのあいさつ運動が実施されました。青少年育成市民会議のメンバーが子どもたちの登校に合わせて街頭に立ち「おはよう。いってらっしゃい」と元気にあいさつを交わっていました。







## 栄光をたたえて

### ■第44回新庄ロードレース大会

一般男子(10キロ)①前田信一(新庄・最上チーム)／高校男子(10キロ)三浦拓朗(新庄神室産業)女子(3キロ)①外崎理沙(新庄南)／中学男子(3キロ)①田中亮(新庄)／小学6年男子(1キロ)①小林駿(沼田)女子(1キロ)①小野茉倫(萩野)／小学4年男子(1キロ)①武田晃典(沼田)女子(1キロ)①佐藤咲希(萩野)



▲小学3年生から社会人約460人が参加した第44回新庄ロードレース大会(10月1日／陸上競技場)

### ■第33回東北総合体育大会

【ボクシング】成年ライトフライ級①山口靖(大東文化大)成年フェザー級①柿崎赳(中央大)成年ライトウェルター級①高橋雄介(東京農大)成年ウェルター級③八鍬謙(新庄アマチュアボクシング協会)成年ミドル級②石川哲也(大東文化大)少年ライトフライ級②高橋仁(新庄南高)

### ■第12回市民ゴルフ大会

総合①長沼俊一シニアの部①岩田俊夫レディースの部①安孫子洋子

### ■第56回県統計グラフコンクール

県知事賞田中つぐみ、植木涼太、高橋研人、鈴木良太(昭和小)入選佐藤歩、荒木良太、大沼公佳、池田大翔、佐藤あかね(日新小)、加藤麻椰、阿部真美子、佐藤ひかり、伊藤綾、伊藤希恵(日新小)、中部誠紀(沼田小)特別賞日新小

### ■愛鳥週間ポスターコンクール

奨励賞鈴木良太(昭和小)

### ■新庄市下水道コンクール

【標語の部】最優秀賞今野綾香(新庄小)優秀賞笹原義葵、野川峻海、国分郁奈(日新小)、高橋勇、深田和瑚(新庄小)、三嶋真之(泉田小)、渡辺大地(北辰小)、齋藤洋介(萩野小)、早坂颯飛(沼田小)優良賞間万由子、瀧元はな、阿部真美子、蒲倉みなみ(日新小)、黒川論(新庄小)、奥山拓哉(泉田小)、齋藤瑠貴、早坂茜(萩野小)、伊藤優奈、鈴木真子(沼田小)

【ポスターの部】最優秀賞井上由紀乃(新庄小)、優秀賞渋江章矢(新庄小)優良賞片野輝、加賀谷慧(新庄小)



▲市内の幼稚園児が交通安全の願いを込めたメッセージを読み上げ合奏を披露した秋の交通安全県民運動出発式(9月21日／ゆめりあ)



▲「平和を祝して」をテーマに開催された新庄ライオンズクラブ国際平和ポスター展(9月29日～10月6日／ゆめりあ)



▲北海道日本ハムファイターズ・新庄剛志選手の200号本塁打を記念して寄贈されたバット(市役所正面玄関)



▲満開のコスモスを楽しんだコスモスマつり(9月3日／体験農園)



▲おしゃべり音楽祭パートV「クラト・バイユ〜4人の乙女の歌物語〜」(9月30日／雪の里情報館)



# ら・せ

イベントや行政案内など  
まちの情報を紹介するページです

## 秋の山野草展

○10月22日(日)～23日(月)  
午前9時～午後5時(23日は午後4時)  
○市民プラザ 市民ロビー  
◎新庄山野草会・事務局 ☎22-2108

### 介護疲れをリフレッシュ

#### 家族介護者リフレッシュ事業

▼対象 要介護度4、5または認知症の高齢者を在宅で介護している家族  
▼とき 11月7日(火)午前9時～午後3時30分  
▼内容 「手づくり陶芸体験と瀬見温泉での軽体操教室」日帰りバス旅行 ▼参加費 無料  
▼申し込み 10月30日(月)まで

#### 重度障害者介護者激励支援事業

▼対象 重度障害者(20～64歳)を在宅で介護している家族 ▼とき 11月16日(木)～17日(金) ▼ところ 瀬見温泉(予定)  
▼内容 保健師による講話と情報交換、交流会など  
▼参加費 無料  
▼申し込み 10月20日(金)まで

☎内線 553・546  
問 福祉事務所高齢障害支援室

### 生ごみは宝だ!

— 家庭生ごみ堆肥化推進市民集会 —  
○とき 11月11日(土)午後1時～4時30分  
○ところ 市民プラザ大ホール  
○内容 基調講演(講師/栃木県高根沢町長 高橋克法氏)、事例発表、パネルディスカッションほか  
◎直接会場へどうぞ。詳しくは、環境課環境保全室へ。 ☎内線431

### 山形県最低賃金

県内の全労働者と使用者に適用されます。  
**1時間 613円**  
(平成18年10月1日から)  
◎詳しくは、新庄労働基準監督署へ。☎22-0227

### 県若者就職支援センター 出張相談 in 最上

○とき 10月27日(金)、11月10日(金)、11月24日(金)午前10時～午後6時  
○ところ ゆめりあ もがみ体験館内  
◎詳しくは、県若者就職支援センターへ。☎080-1809-0302

### 10月の月釜

○とき 10月29日(日)午前10時～午後3時  
○ところ 市民プラザ茶室「風流庵」  
○担当 新庄茶道連盟高井宗芳社中(抹茶)  
◎詳しくは、市民プラザへ。☎22-4200

### 収穫味わいツアー

▼とき 10月25日(水)午前9時～午後2時15分 ▼ところ 塩野(公民館ほか)、木の下(真室川) ▼内容 りんご、ねぎの収穫と焼肉のたれ加工体験  
▼参加費 1,500円(昼食代込み) ▼定員 先着20人  
▼申し込み 10月20日(金)まで

☎28-1522  
問 最上総合支庁農業技術普及課

### 最上エコツアー 「循環型社会へ」

▼対象 最上地区在住の人  
▼とき 10月26日(木)午前8時30分～午後3時30分  
▼集合 最上総合支庁ロビー  
▼内容 環境保全に取り組み施設見学と河川観察 ▼参加費 1,000円 ▼定員 45人  
▼申し込み 10月18日(水)まで

☎28-7772  
問 最上総合支庁環境課

### 郷土料理教室 「漬物講座」

▼対象 成人(先着20人)  
▼とき 10月25日(水)午前9時30分～午後1時  
▼ところ 市民プラザ  
▼講師 伊藤妙子さん  
▼材料費 600円  
▼申し込み 事前に電話で

☎22-4200  
問 市民プラザ

### ピース教室

▼とき 10月26日(木)午後1時～3時  
▼ところ わくわく新庄  
▼内容 とんぼ玉のネックレス  
▼材料代 3,800円  
▼申し込み 10月21日(土)まで

☎23-0197  
問 わくわく新庄

### 手づくりプリザーブド フラワー教室

▼とき 10月19日(木)午前10時30分～ ▼ところ わくわく新庄 ▼内容 生花の加工とアレンジ ▼定員 先着5人  
☎090-7338-8155  
問 事務局・押野

### JFAキッズサッカー スクール後期生募集

▼対象 8歳以下の男女  
▼期間 11月～19年3月の日曜日(月2回程度) ▼ところ すぼーていあ ▼後期会費 2,000円(保険料込み)  
▼申し込み タカハシスポーツへ  
☎23-1602  
問 新庄地区サッカー協会・有路

### 太極拳教室会員

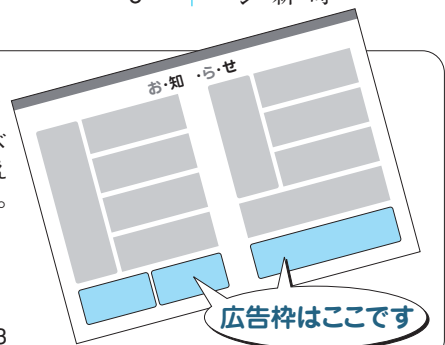
▼対象 どなたでも  
▼とき 10月16日(月)～毎週月曜日 午後6時30分～8時30分 ▼ところ 市民プラザ  
▼会費 2,500円  
▼申し込み 事前に電話で  
☎090-2272-13707  
問 県太極拳協会新庄教室・中鉢

### 第41回新庄写真 公募展作品募集

▼対象 最上郡内在住の人

## 広告募集! 広報紙に有料広告を載せてみませんか?

地域経済の振興を図るため、広報へ有料広告を掲載します。会社のPRや求人、事業・イベントの宣伝などにご利用ください。掲載を希望する広報の発行日の1か月前までに原稿を添えてお申込みください。広報「お知らせコーナー」の下1段に掲載いたします。連続掲載も可能です。  
●掲載 市報12月号からの各広報(市報毎月10日・おしらせ版各月25日)  
●受付開始 10月12日から ●申込先 総務課 広報広告担当へ  
●料金 全枠※20,000円、半枠10,000円(※この広告枠が全枠です。)  
●原稿作成 申込の際は手書き原稿でも結構です。 ※掲載内容には制限があります。  
◎市HPでもご案内しています。詳しくは、総務課協働改革室へ。☎内線213





**秋の夜長の音楽会**  
 ~バイオリンとピアノのタベ~  
 ○11月15日(水)午後6時開演  
 ○北本町商店街内  
 ◎新庄専門店会 ☎22-6833

# 10月のお・知

## 催しなど

### 第41回 山形県発明くふう展

- とき 10月20日(金)~22日(日)
  - ところ ゆめりあ花と緑の交流広場
  - 内容 県内小・中・高校生、少年少女発明クラブなどの応募作品約320点を展示
- ◎詳しくは、発明協会山形県支部へ。  
 ☎023-644-3316

### 守ろう最上の自然

- ~特定外来生物調査会~
- 対象 小学4~6年生(50名程度)
  - とき 10月21日(土)午前10時~午後3時
  - ところ 最上公園ほか
  - 内容 県立博物館八鍬氏の講義と最上公園、野々村(真室川)堤での生物調査
- ◎詳しくは、青年会議所事務局へ。☎22-6855

### 南十字星実りの秋感謝祭

- とき 10月31日(火)~11月2日(木)
  - ところ 南十字星(南本町商店街内)
  - 内容 すぎのこバンド(1日)、もちふるまい(2日)ポップコーンプレゼントなど
- ◎詳しくは、すぎのこハウスへ。☎29-4682

### シルバーフェスティバル

- とき 11月2日(休)午前10時~午後4時
  - ところ シルバー人材センター
  - 内容 絵画(油、水彩)、書、絵手紙、写真、手芸品、木工作品、盆栽などの展示・即売ほか
- ◎詳しくは、シルバー人材センターへ。☎22-3065

### 平成19年度 幼稚園児募集

- 募集期間 11月1日(水)~12月20日(水)

幼稚園名	所在地	電話番号
大手幼稚園	大手町	22-1553
金沢幼稚園	上金沢町	22-6052
向陽幼稚園	太田	23-4575
新庄幼稚園	北町	23-1093
新庄聖マルコ幼稚園	城南町	22-1569

上広域教育研究センター  
 30分~7時10分 ▼ところ 最上公園ほか

### プラネタリウム 一般公開

▼対象 年少児以上 ▼とき 10月25日(水)~27日(金)午後6時30分~7時10分 ▼ところ 最上広域教育研究センター  
 ◎詳しくは、湯沢市企画調整部総合政策課 ☎0183-73-2111

▼対象 どなたでも ▼とき 10月27日(金)午後7時~8時30分 ▼ところ 最上総合支庁講堂 ▼内容 税制度の説明  
 ◎詳しくは、県みどり自然課 ☎023-6300-3100

### 「やまがた環境税」の創設に関する意見交換会

▼対象 県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物を排出した事業者・中間処理業者  
 ▼税率 廃棄物の重量1トンにつき1,000円(1キログラム)  
 ◎詳しくは、県総務部税政課 ☎023-6300-2069

▼とき 10月29日(日)午後1時30分~3時30分 ▼ところ 県立新庄病院C棟3階会議室  
 ▼講師 県立新庄病院神経内科黒川克朗先生  
 ◎詳しくは、全国筋無力症友の会・小林 ☎023-6321-0710

### 重症筋無力症 医療講演相談会

▼対象 母子世帯の母親(15人) ▼とき 11月5日(日)午前9時30分~正午  
 ◎詳しくは、県母子家庭等就業支援センター ☎023-6321-2206

### 母子家庭のための就業支援セミナー

▼対象 県内新庄簡易裁判所 ▼ところ 新庄簡易裁判所  
 ◎詳しくは、県山形地方裁判所新庄支部 ☎22-0265

### 裁判所見学会

▼とき 11月1日(水)午後1時10分~午後3時30分  
 ◎詳しくは、県山形地方裁判所新庄支部 ☎22-0265

### 奥羽南線沿線 フォトコンテスト

▼主題 奥羽本線天童駅~大曲駅(秋田県)までの沿線の四季折々の自然や名所旧跡などを題材にしたもの ▼応募期間 11月1日(水)~30日(木)  
 ◎詳しくは、新庄写真連盟明石 ☎22-8866

### 10月から「産業廃棄物税」がスタートしました

◎詳しくは、県総務部税政課 ☎023-6300-2069

## 私道(生活道路)の除雪は毎年申し込みが必要です

- 提出書類 申込書、雪捨て場同意書、位置図
  - 申し込み 11月10日(金)まで
- ※申請書は都市整備課からもらってください。  
 ◎詳しくは、都市整備課整備管理室へ。☎内線528

「ウェブラジオ広報しんじょう」ははじめました。

**FM85.0MHz**

<http://www.fmflower.net/>

市内のミニFM局「FM FLOWER」と協働で、市広報のダイジェスト番組を制作しラジオとインターネットで放送しています。更新は月2回、市報(毎月10日前後)とお知らせ版(毎月25日前後)の発行日に合わせて更新します。

◎詳しくは、総務課協働改革室へ。☎内線213

## 国民年金受給額を増やしたい場合は?

老齢基礎年金の金額は納付月数に応じて変わります。毎月忘れずに納めましょう。なお毎月の保険料を納めた上で、さらに受給金額を増やしたい場合、「付加保険料(月額400円)の納付」や、「国民年金基金へ加入」という方法があります。どちらか一方しか選べませんのでご注意ください。

※基金については山形県国民年金基金へ直接お問い合わせください。国民年金基金 ☎023-625-3870

◎詳しくは、新庄社会保険事務所 ☎22-2050、市民課国民年金室 ☎内線134へ。



# 「特色ある教育活動の創出」

昨年、市が策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」を指針に各校では次代を担う子どもたちを育成しています。今回は、明倫中学校での取り組みを紹介します。

## 心を引き継ぐ

明倫進化論	平成14年度
Number 1よりOnly 1へ	
Let's Try	平成15年度
自分の鐘をソウゾウしよう	
夢 限	平成16年度
— 咲かせよう キミの花 —	
絆	平成17年度
— 心の手をつなごう —	

正面玄関に四枚の生徒会スローガンがあります。年度ごとの全生徒が引き継いだものです。生徒会が中心となり、学校をどう創造していくのかの熱い思いと願いを知ることが出来ます。

雑巾を使つての水拭きから始まる本校の朝、中学生は最も多感な時期。時としてはみ出しそうになる事もあります。しかし、本校が大切にしている命の学習を基盤に、地域の大きな支えとともに一歩一歩の時を刻んで来たことがうかがえます。

## 学びの交響

「柔らかく、真摯に学びつづける生徒の育成」学びのオーケストラ「シヨン(交響)」が表れる授業「つくりく」をテーマに、山形大学・江間先生からアドバイスを受け授業実践を年七回行っています。研究視点を「学びを共有させていく場面の検証」「学びを広げる工夫」「個と個のつなぎあい」「共用の学びを教室空間に創造する」「教師の対応能力の育成」などを意識して指導の向上を図っています。時には大学院生も加わり、熱いディスカッションを積んでいます。教師と生徒がともに成長できる学びの場を目指しています。

## 新しい姿

- 四月、雪どけの下に見えた千を越すパンジーのポット苗。生徒とともに昨年種子から育てました。
- あじさい環境—SOの取り組み



▲秋季大運動会選手宣誓

古紙分別。頭が下がる思いです。

- 部・学年を越えた壮行式。応援エールと輝く三年生決意パネル
- 生徒会サミットでの熱き主張
- 音楽部への男子生徒友情出演
- 運動会開会式での伝統大のろし

四月からの生活の中に、明倫中のたくさん新しい姿と息吹を感じます。冬期は長グツ登校と決めています。どこか素朴で温もりのある校風です。運動会の余韻が残る中、生徒は十一月の明友祭に向けクラス合唱曲を決め、休み時間や放課後に合唱の練習に余念がありません。まだいびつですが、心地良い軽やかな歌声が校舎に響いています。秋色に染まる鳥海山や月山に見守られながら…。

(明倫中学校)

## 新庄の歴史

# こぼれ話

## 絶世の美女が奉納した 十六羅漢(瑞雲院)

太田の瑞雲院に、江戸時代に行われた十六羅漢がまつられている。その由来は、『増訂最上郡史』の「最上郡年代記」によれば次のようである。

これを寄進した人は、もともとは近藤甚右衛門の娘で、新庄城下(北本町)の商人・亀屋甚太夫の養女になった「亀屋ろん」という女性である。彼女は艶麗な容姿で多くの若者を悩殺し、彼女に恋い焦がれて命を失う者も少なくなかったため、これは自分の前世の罪のためと思い、彼女は終生結婚しなかった。そして、養父母が亡くなった後、店をたたみ、京都で仏門に入り、悟道の後、十六羅漢を購入して新庄に戻った。そしてこれを寄進したのが元禄九年(一六九六)であり、その後彼女は伊藤と改姓し、山口町(現住居表示・宮内町)に住んだというのである。

しかし、仲町の進藤家では、進藤甚太郎の娘・うんが伊藤家に嫁ぎ、後に出家し、瑞雲院に十六羅漢を奉納したと代々伝えており、彼女は文化二年(一八〇五)七月に亡くなり、「亀城菴體嚴妙全上座」とい



～図書館はオアシス～

# BOOKS NOW!

今月のおすすめ

## 『脳を鍛える さかさことば』

～ザ・笑う脳の裏ワザ～  
伊藤 文人 著

子どもたちに人気の、さかさことば(回文)。脳の活性化にもなるとなれば、おとなも挑戦したくなります。農作物を荒らす熊に、「蜜とると罪」。披露宴のあと、「足袋のまんまのびた」と、さかさ言葉を使えば、思わず笑ってしまいそう。1コマまんがとの爆笑コラボレーション。練習問題つき。



### ●今月のテーマ展示●

## 「明治」

近代日本の夜明け「明治」をテーマに各ジャンルの本を展示します。市民平等となり、衣、食、住、教育、政治、思想等、全ての面で激動の時代だった「明治」について、興味ある分野の本を、どうぞご覧ください。

### 新着図書

- ◆ みんなにこここ……ふくだとしお
- ◆ ジャッキーのうんどうかい……あだち なみ
- ◆ さびしがりのトッケビ ……ハン・ピョンホ
- ◆ こうしてぼくは海賊になった ……デビッド・シャン
- ◆ はたらくるまみちをつくる ……こもり まこと
- ◆ 新庄藩 シリーズ藩物語・第五弾…大友 義助
- ◆ 瀕死のライオン 上・下 ……麻生 幾
- ◆ 散るぞ悲しき 一 硫黄島総指揮官・栗林忠道 ……梯 久美子
- ◆ ありふれた風景画 ……あさの あつこ
- ◆ 闇の底 ……葉丸 岳
- ◆ 恋いちもんめ ……宇江佐真理
- ◆ ドライブイン蒲生 ……伊藤 たかみ
- ◆ 自由訳イマジン ……ジョン・レノン
- ◆ わが長州砲流離譚 ……古川 薫
- ◆ ニューヨーク地下共和国 上・下 ……梁 石日
- ◆ 風が強く吹いている ……三浦 しをん
- ◆ 7ワンダーズ 上・下 ……マシュー・ライリー
- ◆ 桜ハウス ……藤堂志津子
- ◆ でかした、ジーヴス! ……P.G.ウッドハウス
- ◆ タックス・シェルター ……幸田 真音
- ◆ こちら、ナース休憩室。 ……小林 光恵
- ◆ 白夜街道 ……今野 敏
- ◆ 宝石泥棒の告白 一 怪盗メイソン ……ビル・メイソン
- ◆ 覚えていない ……佐野 洋子
- ◆ 恋戦恋勝 ……梓澤 要
- ◆ 警視庁少年課事件ファイル ……駒田 史朗
- ◆ 発汗健康法岩盤浴の秘密 ……五味 常明
- ◆ よくわかるきのこ大図鑑 ……小宮山勝司
- ◆ ベトナムめし楽食大図鑑 ……伊藤 忍
- ◆ 知識ゼロからの「日本の家紋」入門 ……楠戸 義昭
- ◆ 花ことばから見た飾る花 ……伊宮 伶

●開館時間 午前10時～午後6時  
●休館日 毎週月曜日、祝日  
◎市立図書館 ☎22-2189

## 新しい友だちできました!

～もみの木スクール「わんぱく体験塾」～

自然の中でさまざまな体験を通して、規律・自立・奉仕・創造性などを養おうと、もみの木スクール「わんぱく体験塾」が開催されました。もみの木スクールは、文部科学省の「地域教育再生プラン」の委託事業として、語学学習や体験学習など総合的な学習の場として展開しています。

「わんぱく体験塾」には市内の小・学四年生から六年生までの十七人の応募がありました。第一回目の「結団式・秋・ソケイキャンプ」は、神室少年自然の家を会場に、十三人の子どもたちが参加して行われました。結団式の後、班編成が発表されました。子どもたちは、学校も学年も別々に編成されているため、はじめてのつちは少し戸惑った様子でしたが、自己紹介などを通し、次第に打ち解けていきました。

夕食づくりの野外炊飯では各班ごとに活動し、学年を超えて協力し合い、グループや集団での活動を体験することができました。その後行われた「ともだちづくりタイム」では、子どもたちの自由な発想で自ら遊びを考えようとプログラムのない時間を過ごしました。それぞれが、新しい友だちを作ろうと思いついた遊びで交流を深めました。翌日行われたフリスビーゴルフでは、新しくできた友だちとともに汗を流しました。参加した子どもたちは、「友だちができてよかった」「また一緒に遊びたい」など十一月に行



▲野外活動を楽しむ子どもたち

われる二回目の活動「秋の味覚を楽しもう」での再会を約束しました。わんぱく体験塾は十二月のクリスマスリースづくりまでの全三回。さまざまな活動を通して友だちの輪と交流を広げていきます。

(教育委員会 生涯学習課)

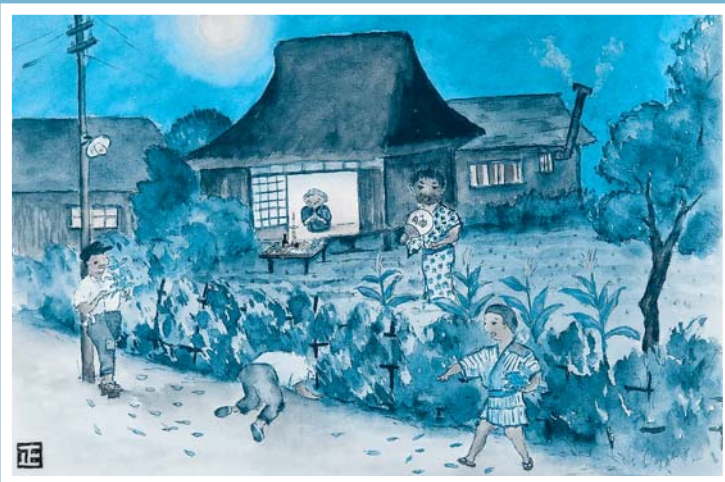
う戒名(がいめい)であることが瑞雲院の過去帳に記してあるという。「上座」というのは出家した人の戒名と思われ、「亀」という字も「亀屋」という屋号にちなんでいるのではないかと推察され、「進藤うん」が「亀屋うん」であることは、ほぼ間違いないと思われる。

ただ、二つの説は、年代的に百年ほどずれている。専門家によれば、仏像の制作年代は江戸時代後期のものと推察されることから、後者の説がより近いと思われる。

江戸時代に京都から船で最上川をさかのぼって新庄に運ばれた等身大の十六体の仏像は、今も鮮やかな色を見せて、羅漢堂に安置されている。(生涯学習課)

# かつろく思い出の四季

## 豆からぶつけ



に出る。互いに食べた豆殻を、相手に投げあつてふざける。これを「豆からぶつけ」と呼んだ。  
翌朝、地面を見ると豆殻がいっぱいだ。こどもたちは、箒を持って大掃除にかかると。

絵Ⅱ三条正美、文Ⅱ笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

旧八月十五日は、豆名月。枝豆にさまざまな果物、団子などを添え、花すすきを挿して月に供える。昇りくる月を、家族がそろって拜む。

この夜とお盆の夜、栗名月の夜だけは、親たちも大目に見てくれる。日ごろ、夜あそびの禁じられているこどもたちも、大はしゃぎにあそべる晩だ。

枝豆を、ふところいっばいに入れて外

### 見・所・探・訪

## 関屋「山の神」神社のブナ林

～市指定天然記念物～



関屋「山の神」神社の境内にブナが自生している。山地ではごく普通の植物であるが、海拔100メートルの平野部に生えているのは極めて珍しい。以前はもっとたくさん生えていたが、この半世紀の間に立ち枯れしたため切ってしまった。この林相は、新庄盆地が開拓される以前のブナを主とする原生林の一部が残存しているものと考えられ、とても貴重なものである。

### 8月末現在の新庄人

40,568人(40,965人)

女 21,101人(21,323人)

男 19,467人(19,642人)

世帯数 13,452世帯(13,458世帯)

#### 8月の異動

出生 30人( 28人)

死亡 30人( 37人)

転入 91人( 78人)

転出 105人( 85人)

※( )は1年前の住民基本台帳

### 表紙の写真

## 元気に、ヤー!

～第13回市民健康福祉まつり～

保育所の元気な子どもたちの太鼓演奏で開会した健康福祉まつり。「ふれあう笑顔みんなが主役 いきいき健康生活」をテーマに、健康の維持・増進と福祉について理解してほしいと開催されました。会場では、各種健康・福祉相談コーナーが設けられ、介護予防のための体操や軽スポーツなども紹介されました。

